

第 43 回行政経営プログラム推進委員会 会議録

令和 4 年 9 月 6 日（火）10 時～12 時
石川県庁行政庁舎 11 階 1109 会議室

○開会挨拶

（澁谷総務部長）

総務部長の澁谷でございます。

本日はお忙しい中、皆様方にご出席いただき、大変ありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より本県行政の推進にご理解とご支援をいただいておりますことに、大変感謝申し上げます。

県では、今後の行財政運営の指針として、令和 2 年度から 6 年度の 5 年間を実施期間とする「行政経営プログラム 2020」を策定し、限られた資源を最大限活用した効率的・効果的な行政経営を推進しております。

高齢化の進展による社会保障関係経費の増加など、今後も厳しい財政状況が見込まれると認識しております。一方で、多様化する県民ニーズに的確に対応していくには、行政コストを縮減する「量」の改革とともに、ICT などを活用して、「質」を高めていく改革もあわせて行う必要があると認識しております。

本日は、当プログラムの取組状況などが議事となっております。県では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、その対応に最優先で取り組んでいるところでございます。こうした中でも、当プログラムに基づき、様々な工夫を凝らしながら全庁一丸となって、より質の高い県民本位の行政サービスの提供に取り組んでまいりたいと考えております。

後ほど事務局から取組の詳細をご説明させていただきますが、委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をぶつけていただければ、行財政改革にとって大変ありがたく思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○機材確認

（表行政経営課参事）

議事に入ります前に、お手元のタブレットの画面の確認をお願いいたします。

本日の委員会は、ペーパーレス会議として、委員の皆様には、会議資料の配付は行わず、お手元のタブレットを用いまして説明をさせていただきます。

会議中、ご不明な点がございましたら、事務担当者にご遠慮なくお申し付けください。

また本日は、一般社団法人金沢経済同友会代表幹事の砂塚隆広委員、弁護士の長澤裕子委員におかれましては、所用のためご欠席との連絡をいただいております。

それでは、この後の議事につきましては、丸山会長お願いいたします。

○議事進行

（丸山会長）

では、ただ今から議事に入りたいと思います。本日の議事は、次第にありますとおり、「石川県の財政状況について」、及び、「行政経営プログラム 2020 の令和 3 年度の取組状

況及び令和4年度の取組について」、となっております。

各議事につきまして、事務局からの説明をお聞きしたうえで、皆様からのご意見をいただくことにしたいと思います。

では、早速事務局からご説明を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○石川県の財政状況について

(谷崎財政課長補佐)

財政課の谷崎と申します。

私からは、石川県の財政状況についてご説明をさせていただきます。

「資料1」、まず、「1 歳出の状況」であります。真ん中のグラフをご覧ください。このグラフは、普通建設事業費、例えば道路や河川の整備ですとか、あるいは施設の建設といった、ハード整備に要した経費でございますけれども、平成3年度を100としたときの指数の推移でございます。本県と全国の投資水準を比較したものでございます。上の青色の線が石川県、下の赤色の線が全国の状況を示しております。本県は全国と比べて高水準の公共投資を続けてきたことが見て取れます。

これは、本県ではバブル経済の崩壊した平成4年度以降、国の経済政策に呼応しまして、積極的に社会資本の整備に取り組んでまいりました。また、全国的に公共投資を抑制し始めた平成11年度以降も、数年にわたりまして、全国を上回る公共投資を実施したことによるものであります。そして平成20年度前後からは、全国より若干高いものの、ほぼ全国の水準に近い形となっております。

この結果、河川改修など、県民生活の安全安心の確保はもとより、交通ネットワークや文化施設、教育施設などの整備が着実に進みました。県民生活の質や利便性の向上が図られたということになります。しかしながらその一方で、こうしたハード整備の財源としての県債の発行も増加してきたという状況がございます。

次のページをお願いいたします。

上段の棒グラフは、これは県債残高、つまり県の借金の残高ということですが、この推移を表したものです。令和3年度末の残高は、中ほどの青色の表にも記載がありますとおり、総額で1兆1,923億円余となっております。県では、後年度に県債を償還する際に、その全額が地方交付税で措置され、実質的に将来の負担とはならない臨時財政対策債と、新型コロナウイルス感染症の影響により税収減等への対応としまして発行を余儀なくされたいわゆるコロナ関連債、この二つを除くいわゆる通常債の残高を前年度以下の水準に抑制することを目標に掲げまして、取組を進めて参りました。その結果、令和3年度末の通常債の残高は、7,968億円余となっております。これは平成15年度から令和3年度まで19年連続で前年度以下の水準に抑制をしております。

しかしながら、一番下の表にありますとおり、県債残高の標準財政規模に対する割合、標準財政規模というのは、税と交付税などを合計しました一般財源の規模ということですが、要するに県の身の丈に対する借金の割合が、3.92倍、全国8位という高い水準になっております。このため、県としましては、足下の経済情勢に留意しつつ、政策とし

ての必要性に留意しながら、今後とも通常債の残高の縮減に努めていく必要があるものと考えております。

次のページをお願いいたします。

この折れ線グラフは、石川県財政の圧迫要因となっております、公債費と社会保障関係経費の推移を表したものであります。

まず赤色の折れ線グラフで表しているのは、県債の元金と利子の返済額である公債費であります。公債費は先ほど申し上げましたように、過去における積極的な公共投資の結果として増加してきておりましたが、通常債の残高の縮減などによりまして、近年はほぼ横ばいで推移しているところであります。

また、青色の折れ線、社会保障関係経費につきましては、代表的なものとしましては、介護保険の給付ですとか、医療費の公費負担がありますけれども、これらは高齢化の進展に伴いまして、近年、10億円から20億円程度のペースで毎年増加しております。社会保障関係経費については国の制度に基づき、地方が負担を義務付けられている支出でございまして、今後も高齢化の進展により増加することが予想されます。その財源をどう賄っていくかにつきましては、国・地方に共通する大きな課題となっております。財政の健全化に向けた努力は、これまでも行ってきてはいるものの、これらの経費が県財政を圧迫する状況が続いております。

次のページをお願いいたします。

「2 歳入の状況」についてでございます。

この棒グラフは、県の一般財源である実質県税と実質交付税、そして、これらの不足を補うための財政2基金、財政調整基金と減債基金の取り崩しの推移を示したものであります。

地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税につきましては、灰色の棒グラフで表しておりますけれども、平成16年度の三位一体の改革によりまして、地方交付税が大幅に削減されました。石川県におきましても、一番左の、平成15年度の1,870億円から、平成16年度の1,665億円ということで、一気に200億円を超える減額となるなど、大きな影響を受けまして、それ以降も削減前の水準には及ばない状況が続いております。

また、県税と特別法人事業譲与税などを合わせた実質県税については、下の白い棒グラフで表しております。平成20年秋のリーマンショックに端を発した景気の低迷によりまして、平成21年度から22年度にかけて、大幅な減となりました。それ以降、税収は徐々に回復しております。令和4年度当初予算における実質県税は、消費税率の引き上げの影響に加えまして、製造業を中心とした企業業績の持ち直しによりまして、法人関係税の増収が見込まれることなどから、当初予算額としては過去最高の1,922億円を見込んだところでございます。

次のページをお願いいたします。

「3 基金残高、財政指標の状況」についてであります。

中ほどの白抜きの棒グラフが減債基金、灰色の棒グラフが財政調整基金の残高となって

おります。左側の平成 14 年度末では、2 つの基金を合わせた残高は、約 640 億円ありましたが、平成 16 年度の三位一体の改革により実質交付税が大幅に削減された影響や、リーマンショックによる税収の大幅減によりまして、平成 14 年度から 23 年度にかけて、約 400 億円の基金の取り崩しを余儀なくされました。

その後、行財政改革の取組の効果が発現したことや、景気回復による税収の増加がございまして、平成 24 年度以降は、新型コロナウイルス感染症対応のため財政調整基金の取り崩しを余儀なくされました令和 2 年度を除きまして、基金の取り崩しに頼らない財政運営を続けております。また、将来への備えとして必要な資金を基金に積み立てており、令和 3 年度末の基金残高は約 513 億円となっております。

次に、一番下の表につきましては、財政指標をお示ししたものです。

まず、経常収支比率につきましては、地方税や普通交付税など毎年度収入する一般財源に対して、人件費や社会保障関係経費、公債費など、毎年度経常的に支出される一般財源が占める割合のことでございまして、財政構造の弾力性を示すものであります。石川県では、社会保障関係経費など、義務的経費の増加に伴いまして、平成 14 年度の 86.7% に対し、令和 2 年度は、94.3% と悪化しております。これは全国的な状況でございまして、先ほど申し上げました、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加が大きく影響しております。

また、その下の実質公債費比率につきましては、県債の償還である公債費のうち、交付税措置される額を除いた実質的な負担額の、標準財政規模に占める割合を示したものでございます。この値が 18% 以上になりますと、県債を発行する際に国の許可が必要になります。石川県では、公債費の負担増に伴いまして、平成 17 年度の 11.9% から、令和 2 年度は 12.7% と悪化しておりますが、前年度、令和元年度の 12.9% と比べますと、0.2 ポイント改善をしております。これは、先ほども申し上げましたけれども、県債残高の抑制の取組による結果ととらえております。

次のページをお願いいたします。

「Ⅱ 今後の財政見通し」についてであります。

1 にありますように、社会保障関係経費の増加によりまして、地方財政収支の財源不足は常態化しており、全国的に地方財政は引き続き厳しい状況にあります。

また、本県におきましても、2、3 にありますように、今後も、公債費や社会保障関係経費などの義務的経費が県財政を圧迫することが予想されるほか、新型コロナウイルス感染症への対応も大きな歳出圧力となっておりまして、将来にわたって必要な行政サービスの水準を確保していくためには、歳入の確保や歳出全般にわたる見直しが必要であると考えております。

こうしたことから、4 にありますように、今後の財政運営につきましては、引き続き行財政改革に不断に取り組み、必要な資金を基金に積み立てていくなど、将来の備えにも万全を期し、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

少し駆け足になりましたが、本県の財政状況についての説明は以上になります。

○行政経営プログラム 2020 の令和 3 年度 の取組状況及び令和 4 年度 の取組

(塗師行政経営課長)

行政経営課の塗師と申します。よろしくお願いいたします。

「行政経営プログラム 2020」の令和 3 年度 の取組状況、及び令和 4 年度 の取組について、「資料 2」に基づき、ご説明いたします。

1 ページをご覧ください。

本県では、今後の行財政運営の指針として、令和 2 年度から 6 年度の 5 年間を実施期間とする「行政経営プログラム 2020」を策定し、基本理念にありますように、限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営を推進しているところでございます。

基本方針ですが、行政コストを縮減する「量」の改革を継続しつつ、情報通信技術の積極的な活用などにより、効率的・効果的な行政運営に向けた「質」の改革を強化することとしており、その下に記載の 3 つの取組戦略を掲げて取り組んでいるところであります。

それでは、主な取組を説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。

ここからの表では、左側「項目」欄に、プログラムに記載されている項目を、右側に、主な取組を記載しております。

まず、取組戦略の一つ目「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保」についてであります。

「(1) 柔軟かつ機動的な組織づくり」につきましては、令和 2 年度からの新型コロナウイルス感染拡大を受けた対応として、感染症対策室の体制を強化するとともに、業務が著しく増加した部門へ応援職員を配置してきたところであります。

また、政策課題を踏まえた組織改正として、昨年度は、「デジタル推進課」と「金沢城二の丸御殿復元整備推進室」を設置いたしました。

今年度は、この 4 月から、新図書館開館に向け、文化・交流機能を併せ持つ、新たな賑わいの拠点としての役割を果たすため、教育委員会から知事部局へ移管し、組織・運営体制を拡充したほか、令和 5 年度の「いしかわ百万石文化祭 2023」の開催に向けて設置した「国民文化祭準備室」を「いしかわ百万石文化祭推進室」に改称し、体制を強化しております。

また、6 月には、石川県成長戦略の策定に向け、庁内の司令塔として、「成長戦略推進室」を設置したところであります。

「(3) 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり」につきましては、「①採用の確保」として、令和 2 年度に、職員採用ポータルサイトを構築し運用を開始し、インターネットによる試験申込みを行うほか、昨年度から、職務経験者採用にデジタル枠を創設するなど、優秀な人材の確保に努めているところであります。

「②積極果敢にチャレンジする人材の育成」につきましては、人材育成ビジョンの見直しとして、働き方改革、ICT 利活用などの環境の変化を踏まえ、アクションプランを今年度中に改定することとしております。

3ページをご覧ください。

「(4) 全ての職員が活躍できる働き方改革の推進」につきましては、「①ワークライフバランスの推進」として、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進、男性職員の育児休業等取得促進に、引き続き取り組んでまいります。

「②女性職員が活躍できる環境の整備」につきましては、女性職員のキャリア形成を支援する研修を実施しているほか、管理職などへの積極的な登用を進めており、今年度は、キャリアデザインカフェとして、子育て中の職員等を対象に、先輩職員が育児と仕事の両立等を助言する場を開催することとしております。

「③多様で柔軟な働き方の推進」につきましては、在宅勤務制度の導入検討として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、在宅勤務を試行的に導入してきており、まん延防止等重点措置適用時等においては、在宅勤務が困難な部門を除き、2班体制を実施してきたところです。

一番下の「主な数値目標」として掲げてありますのは、当プログラムでは、実施期間の終了時点での目標を設定しており、ここにはその主なものについて、参考までに現状値を記載しております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現状値が基準値より低下したものもありますが、引き続き、目標値の達成に向けて、取り組んでまいります。

4ページをご覧ください。

次に、取組戦略の二つ目「県民の視点に立った行政サービスの提供」についてでございます。

「(1) 県民との対話と県政への県民参加の促進」につきましては、「①県民対話の充実」としまして、県政出前講座の実施として、昨年度から、施設見学型講座を拡充しているほか、今年度から、大学生向けに、若手職員との対話型講座も実施することとしております。

「②県政情報提供の充実」では、LINEを活用した広報の推進として、新型コロナウイルス感染対策を含め、県政に関する様々な情報を積極的に発信しております。

「③県政への県民参加の促進」につきましては、引き続き、審議会委員の女性登用率の向上に取り組むとともに、ふるさと納税の促進として、令和2年度に、新型コロナウイルス感染対策を用途に追加したほか、返礼品に県の特産品を活用し、本県の魅力のPRを強化しております。

「(2) 県民本位の行政サービス改革の推進」につきましては、「①利用者視点に立ったサービス・業務改革の推進」として、令和2年度から、業務改善に向けた職員提案制度を実施し、業務プロセスの見直しを推進しております。

「②行政のスマート化の推進」につきましては、令和2年度から行政手続のオンライン化の推進として、国の法令等に基づかない行政手続の約99%において押印を廃止し、申請件数の多い手続から優先的にオンライン化を進めているところであります。

また、昨年度から、マイナンバーカードの活用として、県営住宅入居に係る各種手続きにおいて、マイナンバーの活用により公的証明書の添付を省略できるようにしております。

5 ページをご覧ください。

「③キャッシュレスによる利便性向上」につきましては、スマートフォンやクレジットカードを利用した納税手続きを自動車税などで導入しているほか、施設利用料金等のキャッシュレス化を県有施設等において進めてきたところであります。

「④施設サービスの向上」につきましては、昨年度、県有施設において電子チケットを導入したほか、今年度は、施設予約システムにおいて、備品なども合わせて予約できるよう機能拡充するとともに、管理する施設数を約 30 施設に拡充することとしております。

「(3) 事務処理の工夫による効率的な働き方の推進」の「①ICT 利活用による業務効率化、②事務の簡素化・効率化」につきましては、令和 2 年度から、ウェブ会議等による会議の効率化を進めるほか、モバイルワーク等の推進として、出張時のメール確認などをスマホ等で行える仕組みを導入するほか、昨年度から、コロナ対策として職員が自宅でより効率的に業務を行うことができるよう、自宅パソコンから安全に庁内の業務システムが利用できるテレワークシステムを導入し、在宅勤務の取組みを進めているところであります。

また、今年度、デジタルワークスタイルの実現に向けて、庁内ネットワークを無線化するほか、大型モニターを活用したペーパーレス会議等の実施に取り組んでおり、さらなる推進に向け、モバイル型パソコンを職員に導入することとしております。

また、本年 8 月には職員間の情報共有を円滑化する「ビジネスチャット」を導入したところでございます。

6 ページをご覧ください。

「(4) 効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間・市町等との連携・協働」につきましては、「①民間ノウハウ・創意工夫を活用した行政サービスの提供」として、民間委託の推進等に、引き続き取り組んでまいります。

「主な数値目標」につきましては、記載のとおりですが、LINE 友だち数や、ふるさと納税額などは、対応を強化した結果、数値が大きく上がっているところであります。

7 ページをご覧ください。

取組戦略の三つ目「財政健全性の維持・向上」についてであります。

先程の財政状況の説明でも触れられましたが、社会保障関係経費の増加などに対応していくため、「(1) 財政健全性の維持・向上」という基本方針のもと、持続可能な財政基盤の確立、県債残高の抑制、地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請に、引き続き取り組んでいくこととしております。

「(2) 歳入の確保」から「(5) 外郭団体の見直し」につきましては、継続的な取組として、滞納整理機構を活用した滞納整理の推進、利用見込みのない県有地などの財産の処分の推進、広告収入の確保、投資的経費の抑制や、一般行政経費の見直しなどに取り組んでいるところであります。

また、令和 2 年度からは、公営企業の中長期的な基本計画である経営戦略の策定、流域下水道事業への公営企業会計の適用、県有建築物の長寿命化の方針や対策などを定めた個別施設計画の策定、外郭団体における中期目標の策定に取り組んでいるところであります。

「主な数値目標」につきましては、記載のとおりです。目標に向けて引き続き取り組んでまいります。

「資料2」の説明は以上となります。

なお、次からの参考資料としましては、プログラム全体を網羅した資料を添付させていただいておりますので、あわせてご参照いただけたらと思います。説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○質疑

(丸山会長)

どうもありがとうございました。それではさっそく、委員の皆様方からご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。どなたからでも結構ですが、よろしくお願いします。

皆様ご意見があると伺っておりますので、こちらからで恐縮ですが、大砂委員から順によろしくお願いします。

(大砂委員)

金沢工大の大砂でございます。よろしくお願いいたします。

ふるさと納税が非常に増加しているということで、大変結構なことだと思います。引き続き対象産品拡大のため、多方面に働きかけをお願いしたいと思います。

それから、広域連携についてももう何年もお願いしていたところ、知事も代わり、3県知事の懇談会が定期的にかかれるようになり、観光だけではなくていろいろなところでご関心もあるようですから、定期的に課題を持って、都度成果を公表しつつ、実施していただきたいと思います。

次に男女共同参画のところなのですが、先に民放の番組で「日本国男村」という番組がありまして、石川県庁を取り上げ、外国人の方の県内での行動なども出ていたのですが、「日本国男村」という衝撃的なタイトルで、しかも所々県庁の中のシーンが出てきて、ちょっとハイライトし過ぎなところもあると思うのですが、女性が雑用していて、男性幹部だけしかいないというような取り上げ方でした。今日見ていると、女性の管理職の方とか担当の方がいらっしゃるの、随分変わってきていると思うのですが、こういうことをマスコミに言われて、県庁の中でどういう反応があったかとか。管理職がこれから10何%に増やしていこうというところにやっぱり基本的に女性の数も少ないのですが、どうしたら女性が活躍できるかというところなど、女性の場合、私には無理だからとかいろいろなことがあって、できない場合があるのですが、県庁内で個別に女性の方々の活躍について何が阻害になっていて女性は無理だとかそういう意識があるのか或いは男性の方にあるのか、そういうアンケート調査とかしていらっしゃるのであれば、その辺も教えていただければと思います。

それから以前質問いたしました「県民育児の日」ですが、最近出てこなくなっていますけれども、19日を「県民育児の日」ということで、育児は毎日するのに19日だけですかという話を申し上げたら、気づきを持ってもらうために特定の日にするということだっ

たのですけれども、もうその意識というのは浸透したという認識でいいのか、そうすれば男女共にさらに効率的に業務を推進できるのではないかと思います。現在育児について、県の職員の方々、また県民に対してどのようにアピールしてらっしゃるのかというところもお伺いしたいと思います。

それから次にデジタル化なのですが、国がデジタル庁を立ち上げ、混乱の極みでなかなか前に進んでいないという事情もいろいろ出てくるのですけれども、今年の1月の石川県のデジタル化推進計画を拝見したのですが、AI・ICTの活用の文言が出てくるのは非常に良いことだと思うのですが、民間が推進しようとしている、企業経営にまでDXを入れていくっていうところに比較して、DXまで踏み込んで県の運営が行われていないのではないかと感じがあります。DXは予算もかかるし人材も必要なのですが、DX化をするというのはもう本当にどこの組織でも1丁目1番地の案件ですから、まず県庁の中の業務の縦割りの解消とか、オープンデータをして可視化して、石川県の現状分析などを行うことで競争力を高めるということは大切なことで、これは本当にもう一番にやっていかなければいけないことではないかと思います。

具体例ですが、県有施設でもキャッシュレス化の推進とありますけれども、これ順番に導入しているようですが、予算の関係で順次導入していくのではないかと思います。県庁全体の財務のDX化ということを考えると、全体構想というのはできあがっているのか、できあがっているのであれば、着地点がどういうところかを教えていただきたいと思います。

それから、一つ例を取り上げて、これだけ取り上げると申し訳ないですが、私は石川県の男女共同参画の事業に参加しているので、ご担当の方とやりとりしている関係でちょっと気になったことですが、何年かに1回、石川県の男女共同参画に関する意識調査というのを公開してまして、石川県の女性はこうですよとか男性はこうですよとかですね、女性は家事育児をするものだと何%考えますかとかそういうことが書いてあるのですが、こういうものを、データサイエンスまでいなくても、きちんと分析しないといけないと思います。属性による分析っていうのがなくて、性別とか年齢、結婚歴、子供の有無、住んでいる地域、職業、収入、いろんな属性があって、それをクロスで集計して分析していかないと、個別の課題が出てこないはずですよ。さらにそれを首都圏や海外との比較を通して、社会意識に起因する過疎地の高齢化とか、若年層の流出対策などはそういうところが基本になっていると思うので、傾向だけ出しても、ちょっと物足りないものがあるのではないかと思います。

国立社会保障・人口問題研究所の県別のデータがあって、どこの地域もそうなのですが、若年の女性がどんどん出ていく。理由なども書いてあって、国勢調査のデータなどもあるはずなので、県政運営における未来予測というところから選択と集中をしていくためにも非常に必要なことです。今回話題になりました能登地域の周産期医療の課題解決など、そういうところの理由をきちんと整理していかなければいけないと思います。

各種産業、インフラ、防災関係で、アンケートや実態調査をしているはずなので、内容とか頻度がどうなっているとか、調査結果の分析実態、施策立案、実施などにどう使われているかというところを教えてください。

今回事前に意見・質問を出した後に、昨日ですか、成長戦略の会議があって、文化都市にしていきたいと思いますという話が出てきたのですが、文化はとても大切なことだと思います。ただ、国内外を見ていると、多様性がない地域に文化の創造はできないですし、ある程度の人口とマーケットがない限り、もう文化というのは産業にならないです。ですから、基本はやっぱり人口流出を食いとめるとか、多様性を容認する風土というのも非常に大切であることを私は再度認識いたしました。

さらにもう一つ、今日財政のところで気になったのは、高齢者が増えて福祉のお金が増えているということは当然仕方ないのですが、この退職手当というのは県庁の職員のことだと思いますけれども、私は準公務員をしていたので、早期退職制度とか、計画的に、退職金の掛率が減ってきて結果、雇用の流動性を高めるために転職が促進されました。現在IT人材が採れないと言われていますが、北國銀行の事例などを見ると、もう退職金を廃止しました。中途採用の方々が、良い待遇で入って来られるように、段階的に退職金を廃止して、さらに一番貢献度の高い年代と言うとおかしいですけども、30代40代の方の賃金を手厚くするなど、雇用の流動性を高めるということを民間企業ではやっているのです、県庁の賃金の仕組みとか退職金制度についても教えていただければと思います。

すみません、長くなりましたが以上でございます。

(丸山会長)

ありがとうございました。

それではただいまのご質問につきまして、担当部局から簡単にご説明を頂戴できますでしょうか。

(塗師行政経営課長)

まず、ふるさと納税についてご質問いただきました。

先ほどの行政経営プログラムの方でも説明させていただきましたが、令和2年の8月から県では、ルビーロマンですとか、ひやくまん穀などの37品目を返礼品という形でふるさと納税に取り入れまして、その後も適宜、返礼品につきましては追加見直しを行ってきておるところでございます。先ほどの主な数値目標のところでも若干触れましたが、返礼品に取り入れることによって、寄付額がかなり増えたということです。

現在返礼品につきましては500品目を越える数を対象にしているところですが、返礼品に本県の特産品を活用することで、その魅力を広く県外へPRするということができていっていると思っております。

これらの返礼品につきましては、消費者にとって訴求力のある品物を設定するということが重要だと考えておまして、本県の方では、首都圏のアンテナショップがございます。そのアンテナショップと連携をしまして、消費者の嗜好を熟知しております専門家の意見を踏まえて、アンテナショップの商品から返礼品の方を設定しているところがございます。これまでも加賀、能登、金沢、そういう地域バランスも考えながら、それから県産ブランド品目を取り扱っています農林水産部ですとか商工労働部などの協力も得ながら、食品、お酒、それから伝統的工芸品といった特産品を広く選定しておまして、今後ともアンテ

ナショップと連携・相談をしながら返礼品の随時見直し、それから、何か工夫できないかというところを考えながら、本県の魅力をこのふるさと納税を通じて発信したいというふうに考えているところでございます。

続きまして、広域連携につきましても、回答させていただきます。

富山県、福井県の両隣県につきましては、これまでも知事懇談会を開催しまして、互いに問題意識を共有しながら共通する課題についての意見交換を行ってきたところでございます。

先般7月21日、令和5年度末の北陸新幹線敦賀開業を絶好の機会ととらえまして、三県の知事が一堂に会しまして、北陸の発展に向けた連携について意見交換する北陸三県知事懇談会を初めて開催したところです。その際石川県からは、首都圏のマスメディアに向けました三県合同の情報発信ですとか、サイクルツーリズムを活用した観光誘客、それから、三県の文化団体の交流イベントに対する助成制度の共同PRということで、三県揃って観光誘客ですとか、情報発信をしていきたいと思いますということを提案しまして、両県の賛同を得て、取り組みを進めているところでございます。

懇談会で合意しました三県連携事業につきましては、今後フォローアップを行いながら、三県の連携強化に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、県民育児の日の関係で回答させていただきます。

毎月19日の県民育児の日というのは、いしかわ子ども総合条例で定めまして、イベントや各種事業を通じ、子育てに対する理解を深め、ワークライフバランスについて考える契機となるようにということで普及啓発に努めているところでございます。

先ほど委員も言われました通り、育児はその日だけするものではなくて毎日ということなのですが、統計によれば、男性の子育てにおける役割が重要になっている中で、未だに男性が家事育児に費やす時間が女性に比べて短いという資料もあるようでして、こうした状況を踏まえ、いしかわエンゼルプランにおきましても、男性の子育ての参画、参画という言い方がいいのか、子育ては男女ともにするものだというご意見も以前おありだったとお聞きしておりますが、男性に子育てへの参画をしていただくということを重要視しまして、企業における男性の子育て参画への理解促進を図るため、石川県パパ子育て応援企業というものを認定したりですとか、父親の子育て参画というのに今力を入れておりまして、いしかわパパ子育て応援キャンペーン、企業と家庭双方に向けて育児家事の役割分担を夫婦で話し合っていただくような機会にさせていただきたいというキャンペーンを実施したり、男性の育児休業の取得促進、まだ取得が多くない状況だという現状も踏まえまして、男性の育児休業取得促進に向けたセミナーというものも開催をしております。

育児の日を契機にしまして、男女ともに協力しながら子育てしていくという気運醸成に努めているところでございます。

それからデジタル関係につきましては、県有施設のキャッシュレス化についてのお話がありました。

予算の関係で順次導入する予定かというお話がありましたが、施設のキャッシュレス化につきましては、平成28年度から順次観光施設を中心にクレジットカードや電子マネーを導入しております、すでにこの行政経営プログラムで、キャッシュレスを取り入れる

観光施設や文化施設として計画しております 30 施設、計画を組んでいるのですが、そのうちの 9 割にあたる施設でキャッシュレス決済の利用が可能になっております。残る施設につきましては残念ながらソフトハードの面で少し問題がありまして、まだ導入できていないところですが、施設管理者とも相談しながら、随時対応可能であれば取り組んでいきたいと考えているところでございます。

最後に、県の計画等で調査やアンケートなど、それから統計的な資料ですね、そういうものをもっと分析活用して、取り組んでいけばどうかというご質問があったかと思えます。

県では、計画ですとか、施策を組むにあたりまして、随時意識調査やアンケートなどを活用しておりますし、いろいろ根拠となるデータというところもでございます。それがどこまで分析できているかというところについてのご指摘もあったかと思えますが、それぞれ各計画に応じて活用されているものと思えます。

ただ、最近そういったデータの分析手法も色々ございますので、各種データを分析活用しながら施策に取り組んでいく、充実に取り組んでいくということは重要であると考えておりますので、こういったご意見が出たことにつきましてはまた庁内で共有して、今後対応をしていきたいと思っております。

私の方でお答えさせていただくことは以上です。

(丸山会長)

では他の部署でお答えいただくことがございましたらお願いいたします。

(原人事課長)

人事課の原と申します。よろしく申し上げます。

民放の番組のお話から、女性と男性の働き方の違いについてのご質問、ご意見がございました。

番組についてはですね、特定の番組、意図を持って制作された番組かと思えますけれども、県として評価を申し上げることは、差し控えさせていただきたいと思っております。

幹部職員につきましては、先般の西垣副知事、女性副知事の選任をはじめとしまして、これまでも女性職員の積極的な登用に努めてきているところでございます。令和 4 年 4 月時点での県庁における女性管理職の割合は 12.9%、また、将来の管理職候補として最初に部下を持つ女性グループリーダーの割合は、25%となっております。ちなみに、グループリーダーは、男女とも 40 歳以降に就任する例が多いのですけれども、県職員の 40 歳代の女性の割合は、病院の看護師を除けば、約 30% くらいです。ですので、30% 等の割合の中で、グループリーダーの場合は 25% ということで、若干下回っておりますけれども、番組で取り上げられたような、女性は雑用しかしていないというのは、そういうことはないのではないかと考えております。

なお、目標として、令和 3 年 4 月に改定しました、本県の特定事業主行動計画におきまして、令和 7 年度には管理職を 16%、グループリーダー 30% に引き上げる目標値を設定しているところでございます。

職員の意識に関するアンケートについて、やっていたらというご質問でしたけれども、

令和2年度よりアンケート調査を行っておりまして、昇任の意欲についても質問をしております。それを見ますと男性よりも女性の方が若干昇任の意欲は少ないというデータは出ております。これは、そういうデータがあるということだけ紹介させていただきます。

今後とも、女性が活躍できる職場づくりにしっかりと取り組んでいくことによりまして、この目標値を令和7年を待つことなく、できるだけ早く達成することを目指して参りたいと考えております。

それから、最後の方に雇用の流動性に関してご質問いただきましたけれども、県庁の給与の仕組み、或いは退職金の仕組みなどは、基本、退職金の率が変わって下がってきておりますけれども、基本は年功序列のままであると申し上げていいのかなと思います。その中に勤務成績の評価などを大きく反映させていく方向にあるという、今現在はそういう状況でございます。

私の方からは以上です。

(野見デジタル推進課長)

デジタル推進課です。

県有施設のキャッシュレス化以外の部分でございますけれども、県民の利便性の向上に向けまして、電子申請システム、こちらにつきましても、キャッシュレス化ということを進めております。具体的には、今年度の4月からクレジットカードでの電子申請というものを可能にしておりますし、またさらに今年度、QR決済という、新たな電子決済の手法を取り入れていく予定でございます。

以上でございます。

(丸山会長)

ありがとうございました。他にまだお答えいただかない部局ありますか。ございませんか。大砂委員、それでだいたいよろしいでしょうか。

(大砂委員)

ご丁寧に回答いただきありがとうございました。

やっぱりデジタル化のところで、さらに踏み込んでやっていただくことが必要じゃないかと思っておりますし、その結果、業務の効率化、さらに先ほどの県政、将来を見据えた分析、あるべき姿が出てくるはずですので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

(丸山会長)

事務局の方こういう進め方でよろしいでしょうか。

1人の委員のご意見を伺って、関係部局でお答えと、それで委員大勢いらっしゃいますので、効率的にご発言くださいますようお願いいたします。

次は岡部委員、よろしくようお願いいたします。

(岡部委員)

元石川県の監査委員をしておりました岡部と申します。よろしく申し上げます。

事前には六つほどの質問を出していただけたのですが、今日は三つに絞って、質問と意見を述べさせていただきます。

まず一つ目ですけれども、三つの取り組み戦略の(1)、柔軟かつ機動的な組織づくりと人材育成の(5)というところでの関連でお話をさせていただきます。

先日新県立図書館に行きまして。とても素晴らしい施設で、県民に対する素晴らしい贈り物をいただいたなあというふうに思いました。さらに、従来の図書館のイメージを払拭するような柔軟な運営方針、例えば会話も可能であるとか、それからスマホの撮影も可能であるとか、そういうところも素晴らしいなあというふうに思いました。8月14日の日にホームページを開きましたら、現在駐車場満車ですという、リアルタイムの情報発信もされていてそれも素晴らしいなあというふうに思いました。

箱ものが完成したら、県の仕事は完了というふうにはせず、今回知事部局の方に組織を移し、拡充させていくという意味では、せっきくの箱ものをさらに活用するという意味で、とてもよい事例だったなあというふうに思います。

さらにクルーズターミナルも、想定外に人がたくさん来ていて、多種多様なイベントが開催されて、金沢港周辺のにぎわい創出に大事な施設だなというふうに感じております。

先頃、能登町のイカキングというのが話題になり、経済効果6億円、宣伝効果18億円というふうな報道がありました。さらにそれがまた取り上げられていくということで、好循環が回っていくという意味で、もしかしたら若い人の発想だったのかなあと思ったときに、県庁職員の方も、若い人の柔軟な発想というものを受けとめて、中堅ベテランの職員が、それを支援し、事業が成功するように、そうすると、それを提案した若い人もやる気も出てくるし人材育成にも繋がるというところで、(1)番、感想のようなことを今お話しさせていただきました。

二つ目のお話です。これはちょっと質問も含まれています。

これは(2)、県民の視点に立った行政サービスの提供というところとか、財政運営の改革というところに繋がるお話ですけれども、石川県のLINE公式アカウントの登録者数、前は3,000人ということだったので、今回は63,130人、その中に、県の職員が含まれていますか、ということをお聞きしたいと思います。

最近、1日3件以上の情報が届きます。それぞれ県の様々な取り組みが理解できるということで、素晴らしいなあというふうに思っています。よく縦割り行政と言いますが、隣の部局では何をしているか知らないということもあるやに聞きますけれども、県の職員にとって、このLINEのページを見ていくと、あそこではこんなことしているのかというようなこと、情報共有ができる素晴らしいツールだなと、もちろん県民への広報媒体といっても素晴らしいと思いますし、庁内の情報共有としてもとても有効なのではないかなと、強制はできないと思うのですが、なるべく県の職員の皆さん、LINEのアカウントを取得されたらいいのかなあというふうに思いました。

LINEでは様々なチラシが搭載されていますけれども、それをさらに詳しく知りたいと思うとURLタップすると、県のホームページにたどりつきますし、最近では新聞の広報いしか

わにも全部 QR コードがあって、私ある日、それを全部 QR コードタップやスキャンをして見てみました。新聞のただこの一面でなく、そこから広がる情報がものすごく広がっていきなと感心をしました。そういう意味では、ICT とかデジタルがすごく活用されているなというふうに思います。

そこでです。私は県の監査委員をしていた時に、県の印刷物がとても多いと思いました。チラシ、パンフレット、予算書というのは立派な冊子になっていて何冊もあるというようなことを考えると、こういうせっかくすばらしい広報媒体を得たので、前と同じ数だけチラシやパンフレットを印刷していないでしょうかというのが私の質問です。

できれば、アナログ版もとても大事だと思うので、どれぐらいまで必要で、もういらぬものはどれだけというふうなことを精査されて、少しでも財政コストを減らしていただけたらなと思います。

それから3番目ですけれども、令和2年度に導入された内部統制制度というのは、実は監査委員の時最後に話題になっておりました。それで、この内部統制制度が導入されたことによって、監査委員からの指摘とか注意事項が、減少したのかということを知りたいなというふうに思います。

他にもいくつか質問準備していたのですが、今日はこれだけにしておきます。

よろしくをお願いします。

(丸山会長)

ありがとうございました。それでは今3点お話があったかと思いますが、県の方でお答えいただくことがございましたら、よろしく願いいたします。

(塗師行政経営課長)

まず新県立図書館について、報道にもありますように、7月16日に開館してから、非常に多くの方にご来館いただいているところです。

実は私この職につく前は新図書館の方やっておりましたので、いろいろ整備に関してのことはいろいろ知ってはいるのですが、図書館もそうですし、クルーズターミナル、そういうにぎわいの施設についてのアイデア出しですとか、そういうことを今ご発言がありましたけれども、新図書館につきましても、非常に新しい発想を持つ司書を採用したりですとか、他県で非常に取り組みが進んでいる、最新の情報という視察にも行きましたし、そういった情報を入れながら、新しい図書館というものを検討してきたところです。

その中で国の方でも法律が変わりまして、社会教育施設をにぎわいの拠点ですとか、観光施設という形で使えるように知事部局への移管ということが可能になったということもありまして、今般知事部局の方に移管して、中でも文化を担当しています課の方で所管をして、文化交流機能を持たせるといっていろんなイベントなどもやっているところでございます。

クルーズターミナル、こちらは指定管理者の施設で、民間のノウハウを入れていただいて、いろんなにぎわい対策ということをやらせていただいているところです。

それから若手職員、県の方ですと、何か施策をやる時に例えば若手の職員を集めたワー

キンググループなんかを作ったりして対応していますので、若手職員の意見を聞いたり、専門家の意見を聞いたり、それから時には民間の方のお力を借りながら、色々にぎわいに資するような施設についての取り組みをしているところでございます。

それから LINE の公式アカウントが6万を超えたということで、この中に県職員の人数が含まれるのかというご質問がございましたが、LINE を登録する際には、特に個人情報を入力せずに友達追加という形で登録ができることから、一定数の県職員は当然含まれているものと思いますが、この6万人の中に県職員がどれぐらいいるかということは具体的な人数は把握していないところでございます。

ただ、LINE は県民向けにいろんな情報発信をしておりますし、当然県職員がそれを見ると、私もそうですけれども、ここでこんなことをやっているなどか、この課はこんなことをするのだなということが分かりますので、非常に情報の横の繋がりといいですか、そういう情報共有としては当然参考にできる媒体だと思いますので、今後職員の共有の掲示板のようなものがありますので、そういったものを通じまして登録周知などを呼びかけたいと思っております。

それから先ほど LINE の方で、ホームページに飛んだり、それから QR コードがついているというところが非常に良いというふうに言っていただきましたが、どうしても単純な情報だけでは、細かいところまではわからない、かといって細かいところまで出すと非常に長い広告になって誰も目に止められないということもありますので、そういう QR コードなどを活用しながら、必要な情報についてはアプリで QR コードなどを活用して、本当に知っていただきたい情報だけの設置で、あとは細かいところは別途というようなやり方を最近しております。

印刷物についてはどれぐらい削減されたというところについては、今、細かいデータはありませんが、ペーパーレス化というのは当然行政改革の中でも必要なものでして、あと広告については、従来の印刷チラシという媒体のほかに、今ありました LINE ですか、SNS ですか、いろんな媒体がありますので、そういったものを活用しながら、有効的な広告に力を入れていますし、ペーパーレスについては、広告印刷物にかかわらず、現状のコピー用紙の枚数については行政経営プログラムの方で、購入枚数を減らす目標を立てておりますので、そちらの方で随時対応はしているところでございます。

もう一つ内部統制についてご質問いただいております。

事務処理の適正な執行を確保するために、リスクを伴うものについては事前にチェックリストを設けまして、各所属で自己点検及び評価を行って改善を図る仕組みという形で、これは令和2年度から取り入れてございます。

令和2年度に取り入れたばかりでありまして、定期監査の指摘注意事項が減ったのかというご質問に対しては、実は若干件数としては増えておりまして、ただ年度ごとに指摘の件数に増減があるものですから、内部統制を入れたからどうだったのかというところについては単純に比較できない、また分析もできないという状況でございます。

この内部統制制度を開始して間もないというところもありますので、引き続き監査委員事務局とも連携しまして、例えばチェックリストを見直すことですか、そのやり方などの改善を図りながら、これからも内部統制制度の推進に努めまして、事務処理のミス可

能な限り事前に防げるように、効果的効率的に対応できるように、推進して参りたいと考えております。

以上です。

(丸山会長)

事務局でお答えいただくのはそれでよろしいですね。岡部委員、どうでしたか。

(岡部委員)

はい。ありがとうございます。

(丸山会長)

私も先日、図書館見せていただきまして、今のお話と同じで、大変立派なのでびっくりしました。私も県立大学に関係しておりますので、学生とどう関わり合わせるかということで、いろいろ館長と意見交換してきたところでございます。

それでは次に進ませていただきます。北野委員、お願いいたします。

(北野委員)

石川県商工会女性部連合会の北野と申します。よろしくお願いいたします。

この質問・要望がありませんかという書類をいただいて、書こうかなと思っていた時に、まず、最低賃金の時間給 30 円値上げが決定されたというのが、目に入りました。これは大変だと思いました。といいますのは、私ども商工会は、ご存知のように、中小・小規模事業者並びに零細企業者から成り立っております。そういうところから成り立って、今弱っているところに、このコロナ禍、それから、原材料高、原油高、円安、そして今年の夏の酷暑。そしてとどめは、先日ありました大雨、こういうことになっております。

そうすると、賃金を上げてあげたい気持ちはもちろんあります。従業員の生活も大切ですし、従業員がお店にいなかったら大変なことですので、一番に考えておりますけれども、それだけを提供させていただく体力がもうないという、そういう事業者が多くございます。先ほどのお話の中にありましたように、一部製造業は堅調に推移しておりますけれども、ほとんどの、飲食業、宿泊業、それから小売サービス業、これに従事している私たち女性部は、ほとんどこういう職業の第一線に立って、これ従事しておりますけれども、今日私がここに参加させていただくに当たりまして、県内には 20 の商工会があるのですけれども、その商工会の部長さんにお電話をして、現状を確認しました。先ほど申し上げましたように、前年度既に売上を落としているにもかかわらず、今年度さらにそれよりも 2 割 3 割まだ落としている。それなのにここで、賃金の値上げを言われても、なかなかそれはできるものではない、体力がないというお話をいただいております。

それで、それに関して何か県の方でということで、質問状にはそういうふうにしたのですけれども、その後 8 月 24 日に、うちの商工会の会長と商工会議所の会頭が、馳知事とお会いして、色々要請をお願いし、助成をお願いしたということで、そこで、馳知事の方からは、非常に心強いご回答をいただいたというふうなことが新聞に出ておりました。

そしてさらには、9月の補正の方でも、農業と、中小企業に対しての支援の柱をしっかりと立てていただいたということをお聞きしております。私それを質問したのですけれどもそこまで回答をいただいておりますので、これに関しては、本当に、今後も継続した支援をしっかりとお願いしたいと思います。

もう一つ言わせていただければ、例えば設備投資とかそういうことをしたところに対して、これだけの助成を打ちますというようなことではなくて、なかなかその設備投資をしてやっていくだけの力がもうないので、そういうことではなくて、もう少し具体的な、きめ細かい助成がいただければいいかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

もう一つは、先ほど来お話に出ておりましたけれども、育児休業のことです。先ほどの資料を見せていただきましたところ、男性職員の育児休業取得率が、基準値、令和元年で13.6%だったものが、現状値、令和3年の時に、目標値である30%を超える30.1%に急激に増えておりますけれども、これは何か庁内で対策されたのかなということと、私が常々思っているのは、%、目的値に近づけるのが、育児休業を取っていただく目的ではないと思うのです。

この間あるものを見ていたら、育児休業をとって旦那さんが家にいるのだけれども、5分ほど子どもをあやして、あとは自分の部屋に入ってテレビを見ていたり、或いはゲームをしていたり、奥さんにしたら、かえって昼ご飯を食べさせないといけないし、大変だと、余計仕事が増えるというような話もございました。

ですから、この30%はいいのですけれども、この中身というものをもう少し精査していただくというか、私、奥さんにアンケートをとったらいいのではないかなと思うんです。この男性本人じゃなくて、奥さんにこっそりアンケートを送って、育児休暇を取っていたけれども、これに対してどうですかというようなアンケートをとって、少し調べてみてもいいかなというふうに思っております。

もしこれを今後も強化していかれるのであれば、なぜその育児休暇をとって、自分が当事者として、ただの手伝いじゃなくて、自分が子育てをする当事者として、育児休暇を十分に活用できるだけの、勉強会なり何なりを事前にして意識づけをしていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

(丸山会長)

ありがとうございました。

ただいまの北野委員の質問、意見につきまして、県の方でお答えいただければありがたい。最低賃金の問題と育休の問題、よろしく願います。

(塗師行政経営課長)

最低賃金の、中小・小規模事業者に対しての支援というご意見につきましては、また商工労働部の担当の方に、ご意見についてはまたお伝えさせていただきます。

(原人事課長)

人事課でございます。

男性職員の育児休業の取得率が、おっしゃいましたように30%を超えまして、令和7年度の目標を一旦は達成いたしました。ただこれは30%を一回超えたら、それをずっと何もしなくてもキープできるかというところではなくて、次の年はもしかしたら落ちるかもしれませんし、我々としては引き続き男性職員の育児休業がしっかりと取られるように、色々と努力して参りたいと考えております。

令和2年度に行いました職員へのアンケートでは、育休を取得しない男性職員に対して、なぜ取得しないのですかという質問をしています。その回答としては、職場に迷惑をかけるとか、業務が多忙であるという理由がやはり一番多かったです。そう考えますと、率が上がったということは、そうした職場の取りづらい雰囲気というのが、ある程度解消されてきて、周りの理解も進んできている、取得しやすい雰囲気になってきている、そういうことの影響かなと思います。

我々としてはこれまでも、男性職員に対し、育児関連休暇の取得の周知ですとか、或いは取得計画書を作成して上司に出すことを推奨するなど、そういうことを地道にやってきました。そういう成果も出てきているのかなというふうに考えております。特にここ1、2年で何か特別なことを新たに始めたということではなくて、今までの地道な活動が周知されてきたのかなというふうに考えております。

それから、育児休業中の男性が育児を本当にしているのかどうか、奥さんにアンケートをとってはどうかという、今ご提案をいただきました。大変効果的といいますか、良いお考えかなと思いますので、考えてみたいと思います。ありがとうございます。

(丸山会長)

ありがとうございます。北野委員、その回答でよろしゅうございますか。

(北野委員)

はい。ぜひアンケートをとっていただきたいと思います。

(丸山会長)

よろしく申し上げます。では次に小清水委員、申し上げます。

(小清水委員)

石川県情報システム工業会の小清水と言います。

三つほど質問させていただきますが、今北野委員のご質問にあった中で、これは今日ご回答いただかなくても結構なのですけれども、歳入、過去最高の1,922億円が今期の法人関係税として含まれるとなっていては結構な数字、こんなに今期石川県の企業さんの業績が良くて法人税が入るのか、今日でなくても結構です。

私質問を事前に出させていただいたもの三つですので、簡単な質問から順番に行きますと、まず、コピー用紙ですね。

令和3年に3,725万枚、目標が令和6年に3,800万枚。未来に対して増えていっていると、これは目標としてペーパーレスと言いながら増えていっている、これはなぜか。この目標は、3,800万枚というのは、単純に1年365日で、1日10万枚も県で使っている計算ですね。この数字、どういう使われ方なのかということが気になるのと、ペーパーレスと言いながら未来に増えていくという目標の立て方はおかしい。

あともう一つは、これはコピー用紙の購入枚数となっていますが、実際の使用枚数の資料というのはないのか、ということがまず1点です。

2点目はですね、セクハラ、パワハラ相談窓口です。

この資料の中では、相談窓口は県庁内部の部署が担当する、これではですね、実際に県職員の方が本音でご相談できる、そういう体制かということに疑問を感じます。本来であれば、外部弁護士さんであったり、第三者の別のですね、県職員以外のところに相談できる方が、よりパワハラ、セクハラに対しての相談窓口としてはいいのではないかなと思います。これが2点目です。

3点目ですが、これはちょっと専門的なところですね。

今現在ですね、自治体でなぜデジタル化が進まないかということの最大の原因というのがですね、ネットワークが三層分離になっているということです。石川県もまさにそうなってしまっていて、個人番号利用の事務系と、もう一つは、LGWANの庶務事務、文書管理系のものと、インターネット接続系と三つに分かれているわけですね。

これを今インターネットのところだけでデジタル化しますと言っていますが、本来はこのLGWANとのところが繋がらないと在宅での勤務というのもできない、これは石川県だけではなくて、日本の全部の自治体はやっぱりこの問題を抱えています。ですから、2013年から2014年に国が作った、このセキュリティを考えた地方公共団体情報システム機構というところを作っているこの仕組み自身が、石川県も含めたデジタル化が進まない状況だと私は思っているのです。

この辺に対して実はですね、私、金沢市DX会議の委員をしていますけれども、各自治体は、県の意向を今待っているんですね。県がどういう方向性を出すかということを見てから見極めて対策したいというのは、大体、地元の自治体にある基本的な考え方と思っています。その辺のところをちょっとお聞かせ願いたい。

よろしくをお願いします。

(丸山会長)

ありがとうございました。今のご意見について回答はございますか。

(野見デジタル推進課長)

デジタル推進課です。

まず1点目のコピー用紙のペーパーレス化の目標ですけれども、この目標値でありますコピー用紙の購入枚数の3,800万枚につきましては、目標設定時の直近年度、平成30年度のコピー用紙の購入枚数の実績3,935万枚、これを基準としまして、令和6年度末までの5年間で3,800万枚に抑えるというふうにしたものでございます。

こうした中で、デジタル化の取り組みを進めました結果、全庁にペーパーレス化が進んだことから、令和3年度の実績は3,725万枚となりまして、目標を前倒しで達成することができたことから、現在は、目標値が現状値よりも大きくなっているという状況でございます。

このペーパーレスにつきましては、本年の1月にデジタル化推進計画というものを新たに策定いたしまして、新たな目標としまして、県庁全体のコピー用紙を3割、これは本庁だけではなくて出先機関も含めて、全体で6,000万枚使っているのですけれども、これを3割削減するという新たな目標を作っております。

この実現に向けましては、主に会議ですとか庁内での打ち合わせ、そういったものについて、ペーパーレス化をどんどん進めていくことにしております。今年度、本庁舎の全所属において大型のモニターを配置しましたほか、年度内には庁内のネットワークを無線化しますとともに、本庁職員のパソコンをすべて無線接続可能で持ち運びが容易なモバイル型パソコンに更新するということとしております。

加えまして、職員同士のコミュニケーションですとか、業務を効率化するためのビジネスチャットというものを導入しまして、ペーパーレス化というものを一層進めていくということにしております。

また、目標値が、コピー用紙の購入枚数になっているということにつきましては、この目標値は、購入実績を基に年間の使用枚数を推定したという設定になっておりまして、実際に県庁では購入枚数と使用枚数がほぼ同数でありますことから、実数を容易に算出できます購入枚数を指標とさせていただいたという状況でございます。

もう一つ、ネットワークの三層分離についてのご質問でございます。

これは若干専門的な話も含まれますので、ちょっと説明を交えながらお答えをさせていただきたいと思います。

県では、複雑・巧妙化するサイバー攻撃の脅威に対応するため、平成28年度末に国の提言を受けまして、業務ネットワークを三つに分離をいたしております。一つは、マイナンバーの情報を扱うマイナンバー利用事務系というもの、もう一つは、国や他の自治体と専用回線で接続して行政事務を行う LGWAN 接続系、そのほか、インターネットに接続して、外部とメールやウェブサイトの閲覧などを行うインターネット接続系、この三つに分離をすることによってセキュリティの強化を図っているところでございます。

まずマイナンバー利用事務系につきましては、他の領域と通信できないように分離をいたしまして、LGWAN 接続系とインターネット接続系の間については、セキュリティ対策が行われた特定の通信のみ許可をしております。このため、インターネット経由でファイルを取得する際には、ご指摘の通り、いくつかの操作が必要になってきますので事務の効率が少し落ちるというような状況になっております。

このネットワークの三層分離によりまして、セキュリティが強化された一方、事務効率が低下しましたことから、国は、現行の構成であります、 α モデルと言いますけれども、これに加えて、事務の効率性に配慮しました新たな構成としまして、 β モデル、 β' モデルを提示したところでございます。

(小清水委員)

今石川県は、 β モデルは検討されているんですか。

(野見デジタル推進課長)

今現在では α モデルでの運用になっておりまして、次回の更新に向けて、国の示した β モデルを、セキュリティの度合いですとか、職員の利便性とバランスを取りながら、検討をしていきたいと考えておる状況でございます。

(谷崎財政課長補佐)

私からは、実質県税のご質問についてお答えします。

1,922億円というのは、全て法人関係税ではございませんで、内訳を申し上げますと、うち法人関係税が584億円、地方消費税が545億円、それからもう一つ大きな個人県民税が412億円という大きな内訳になっております。

法人関係税につきましては、税務課の方で見立てを行っておりますけれども、企業へのアンケートですとか、あと地方財政計画と言います国の見立ても参考にしております。

それと、税収の収入の時期に関するのですけれども、過半数の企業の決算時期というのは3月決算ということになるかと思うのですが、3月決算の企業の税収というものは、国税については令和3年度税収なのですが、県税については少し遅れまして、令和4年度の収入になってございます。確か令和3年度の国税収入は過去最高だったということもあります。今委員ご懸念の、おそらく足元のウクライナ情勢ですとか、その辺りを注視していく必要があるかと思いますが、税収という観点から見ますと、今年度というよりは、来年度の懸念材料かなというふうに思っております。

以上になります。

(原人事課長)

今のところ、セクハラ、パワハラ相談窓口は人事課内、それから、人事委員会の方にも設置しております。

委員ご提案の、弁護士等を含めた第三者の活用というのは、今現在してないところなのですけれども、せっかくご提案いただきましたので、色々勉強して、研究してみたいと思います。ありがとうございました。

(丸山会長)

ありがとうございました。小清水委員、それでよろしゅうございますか。

(小清水委員)

はい。

(丸山会長)

では次に、中山委員お願いいたします。

(中山委員)

石川県婦人団体協議会の中山です。よろしくお願いいたします。

先ほど岡部委員の方から、イカキングの話が出ましたが、私は今朝そのイカキングのそばを通りながら、今日ここへやってきました。確かに経済効果がありまして、お客さんは昨日も月曜日ですけれども、たくさん来ておいでました。

それで、そのイカキングを作ったのは、若い人の発想ではないかということなのですが、能登町のふるさと振興課のおそらく若い方が中心になって、そのモニュメントを考えられたのだろうなというふうな気がしております。帰ってから、お話に出ていましたよということをお話しておきます。もっともっとやる気を持って挑戦をしていただけるのではないかと思います。

それでは、私の方から2点質問させていただきます。

1点目は、資料1、石川県の財政状況について、6ページです。4番の将来を見据えた持続可能な財政運営についてです。先ほど財政課さんの方からいくつかそのご回答が含まれていたのかなというふうに思いますが、改めて質問させていただきます。

奥能登を震源とする地震は、今年に入って、6月19日の震度6弱を含め、8月14日時点では126回観測されています。その後、今日まで私の知る限りでは2、3回増えているような気がしております。また、大雨による梯川の氾濫に見舞われた地域は、その被害というのはとても甚大です。今後、地震や大雨などによる自然災害がますます増えていくと予想されます。復旧作業には莫大な費用と労力が必要です。

また、自然環境の変化と気候変動に伴い、コロナ感染症以外に、また新たな感染症が出現し、私たちの命と生活を脅かされる事態も予想されます。感染症対策費の増加も見込まれます。

以上2点の財政につきまして、県としまして、どのような準備や取り組みがされているのでしょうか、お教え願いたいと思います。

それから、2点目です。

資料2、行政経営プログラム2020の(4)すべての職員が活躍できる働き方改革の推進の③です。多様で柔軟な働き方の推進という点で質問させていただきます。

そこに、在宅勤務制度の導入検討と書かれておりました。令和3年度の在宅勤務の実情と今後の方向性について、お教えてください。

ちょっと外れますが、今年の4月に全国女性会、70周年記念大会というのが東京で行われました。その中で、大学の先生お2人の対談があったのですが、その対談の中で、やはり女性会が元気でいくには、顔と顔を合わせて直接活動することがやはり大切ですねというお話がありました。

そこで質問ですが、顔と顔を合わさずに、在宅勤務をされている職員の方の、もしもお声とかアンケートがありましたら、それもあわせてお聞かせ願いたいと思います。

以上、質問2点です。よろしくお願いいたします。

(丸山会長)

はい、ありがとうございました。それでは県の方で、2点ですね。ご説明をいただければ

ばありがたいと思います。

(谷崎財政課長補佐)

私からは、1点目についてお答えさせていただきます。

大きな自然災害と、感染症への財政的な準備、取り組みということです。

まず1点目の、予期せぬ甚大な自然災害からの復旧ということにつきましては、自治体の財政状況にかかわらず、早期に復旧を行う必要があります、お金がないからできませんということにはできないということなので、一義的には国の補助金ですとか、一旦県債というものを起債発行しますけれども、償還時に合わせてですね、国から交付税措置があるということで、あらかじめ、こういう大きな自然災害については手厚い支援制度が設けられています。

そして感染症対策という意味については、今まさにコロナ対策、それから地域経済の正常化に取り組んでおります。

検査・医療提供体制の確保をはじめ、地域経済の回復に向けまして、県でも例えば石川県事業復活支援金の支給ですとか、飲食観光業の需要喚起、そういった多岐にわたる対策を講じておりまして、これらの財源はととも、委員おっしゃる通り、県の自主財源では賅いきれません。

こうしたことから、地方自治体が躊躇なく機動的にコロナ対策を講じることができるように、あらゆる機会を通じまして国に対して、地方創生臨時交付金の配分を求めているところであります。

加えまして、国の補助金に頼るだけではなく、県としても予期せぬ財政需要に備えるために、県の貯金に当たります財政調整基金の確保にも取り組んでおります。具体的には、2年前には、新型コロナ対策で一時的にこの基金が枯渇する状況に追い込まれたのですが、その後全庁を挙げた事務事業の見直し等によりまして、現在は、コロナ前の基金残高に復元をしております。

今後とも、国に必要な財源の確保を求めていくとともに、県としても、備えとしての基金残高の確保に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

(原人事課長)

在宅勤務のご質問、ご意見がございました。

在宅勤務につきましては、新型コロナウイルス対策を契機に、人と人との接触を削減するという観点で、県庁においても取り組みが急速に進んでございまして、テレワークシステムというのを使ってですね、特に昨年度のまん延防止等重点措置の時には、緊急に必要な部門を除いて、できる限り在宅勤務をしてくださいということで、職員に積極的に活用を促しました結果、まん延防止等重点措置が3回実施されたのですけれども、それぞれの期間内に、1,000人から1,500人が在宅勤務をしたという結果が出ております。

この間、在宅勤務に取り組んだ職員に意見を聞いたところ、資料作成とか、データ処理など、1人で集中してやる業務については、在宅勤務は非常に有効だという声がありまし

た。それから、育児とか介護の両立にも非常に役立つという意見もございました。ですので、今後とも在宅勤務を平時においても、そういった働き方改革の観点からも有効性が期待できるというふうに考えております。

ただ一方、県庁には、多くのお客様が来られます。そういった来庁者の対応ですとか、突発的な事案に対しての速やかな対応という意味ではちょっと効率性が落ちるという面もやはりございますので、そうした難しい課題も踏まえながら、いろんな知恵を絞って、これから在宅勤務も含めた多様で柔軟な使い方を推進していこうというふうに考えております。

以上でございます。

(丸山会長)

ありがとうございました。中山委員、それでよろしゅうございますか。

(中山委員)

はい、ありがとうございます。

(丸山会長)

では次に進ませていただいてよろしいですか。早川委員、お願いします。

(早川委員)

公認会計士の早川と申します。よろしくお願いいいたします。

私は仕事柄いろんな会社さんの財政状況とかをチェックしておりますが、そういう中で企業さんというのは、中期経営計画ということで3年から5年、もしくは長い企業さんですと10年ぐらいのスパンで経営計画というのを策定していますが、やはり大きな、何か突発的な事象とか、状況変化が起こるとその計画というのは、ある程度見直さなければいけないという状況にもなっております。

今回の行政経営プログラムですが、2020年に作成したものかと思えます。まだ2年しか経っていないので、コロナの関係ですとか、あと企業さん、税収の問題ですとか色々状況変化はあるかと思えますが、その中で、このプログラムで抜本的に大きな修正が必要ではないかと思われる項目というのは、色々な分野で把握されているかと思えます。

私からの質問としては、やはりこのプログラムにおいて、何か重要な状況変化に対応した修正項目というのを、大きなものを1、2点お教えいただきたいなというところがあります。

こちらの質問に一点申し添えたいのですけれども、行政経営プログラムの中でも業務効率化という点が注目されているかと思えます。皆さん業務効率化のために、色々な施策を考えて実施されているかと思えますが、一番手っ取り早い業務効率化というのは、前年度踏襲という、前年度やっていたから今年も同じようにやりましょう、そうすると多少効率化が図られるということで、前年度踏襲型というのが、石川県だけではなくて、普通の一般の企業さんでもそういう状況はありますし、どんな組織でも、そういうことで業務効率

化を図っているかと思えます。

ただ、デメリットとしては、無駄な作業が残ってしまったり、無駄なサービスが残ってしまったりというところがあるので、そこら辺を考慮した上で、そういう業務効率化と、あと状況変化に対応したというその2点を踏まえつつ、今回の行政経営プログラムについて、何か修正が必要な項目があるかというところを教えてくださいなと思います。

よろしく申し上げます。

(丸山会長)

では県の方でお答えいただけますでしょうか。

(塗師行政経営課長)

行政経営プログラムのご質問でございますので、私の方からお答えさせていただきます。

行政経営プログラム、先ほどご説明させていただきましたけれども、高齢化ですとか社会保障の増などに対応しまして、ICT を利活用する量の改革から質の改革へというところで、令和2年3月にプログラムを策定したのですが、ちょうどこの時期に新型コロナウイルス感染症が発生しまして、現状としてはこの行政経営プログラムを大きく改定する変更するということではございませんで、ただ中にはですね、こういう取り組みをしようと思っていたものの開始時期を少し延期したものですとか、そういう細かい変更はございますけれども、プログラム自体を大きく修正するということは今のところやっておりませんで、掲げる取り組みを、工夫を凝らしながら、コロナを見据えながら今のところ着実に進めてきたところ です。

コロナということで、人と人との接触の機会を回避しようという、そういう動きもあったところから、元々プログラムで組んであったのですが、ウェブ会議の活用ですとか、行政手続のオンライン化、こういった ICT の利活用の取り組みが、逆にこのコロナを契機に非常に取り組みが進んできたというよう なところもあります。

本年1月にはこういうデジタル化の取り組みをさらに強化するために、石川県デジタル化推進計画というものを策定しまして、行政サービスの利便性向上ですとか、事務の効率化などを図るということで、行政経営プログラムを大きく変更するというよりは、その中で工夫をしながら取り組みをし、それから強化すべきところは強化するというような形で進めてきたところ です。

先ほどありました前例踏襲というところにつきましては、特にお仕事されている方のところですね、こういうふうに改善したらいいのではないかとという職員提案型で、業務改善をする取り組みをしておりますで、特に若い職員の中で、こういうところは改善した方がいいのではないかとか、こういうことをやめたらいいのではないかとこのところを、毎年度募集しまして、中で諮って改善できるところは改善するという取組をこれまでやってきたということもありますので、そういったものを入れながら、効率的効果的な、それから働き方改革にも資するような取組を進めていこうと考えております。

以上です。

(丸山会長)

ありがとうございました。早川委員、それでよろしいですか。

(早川委員)

はい、ありがとうございました。

(丸山会長)

それでは藤田委員、お願いいたします。

(藤田委員)

公募委員の藤田でございます。よろしくお願いいたします。

私の方からコメントが2件ございます。先ほど大砂委員、小清水委員からも発言があり重複しますが、コメントをしたいと思います。

まず一つ目は、デジタル化推進です。資料を色々と見ていますと、パーツパーツでは沢山、活動をされているというのは理解したのですが、全体の構想というのはどうなっているのかが見えませんでした。

心配しているのは、このスタイルで、デジタル化を推進していくと、往々にして、開発費が増え、更には、メンテナンス費用が増えたりして、最後に失敗するというのが、今までの事例だと思います。ぜひ、どんなところに向かって、デジタル化推進をしているかという大きな構想をもう一度作った方が良いのではないかなというふうに思いました。

それから2点目は、ペーパーレスについて非常に気になりました。

確かに、平成30年度3,935万枚が、前年度3,725万枚に削減されていますが、これは、1年間で計算しますと、平均約70万枚の削減になります。更に、この削減枚数は、職員1人当たりになると、1年で200枚の削減です。つまりは、実働は何日あるか分かりませんが、職員が1日に1枚削減した枚数です。

それを考えますと、やはり目標値としては甘いのではないかなというふうに思いました。これは非常に難しい取り組みですが、ペーパーレスという用語ではなくて、ノンペーパー、コピーはしないということを念頭に置きながら活動をする、もっと斬新な取り組みになると思います。現在、県庁の中に、複写機の台数が何台あるか分かりませんが、これを少しずつ減らしていく、そういうKPI目標を設定し活動を行っていくというのも、1つのやり方ではないかというふうに思いました。

以上、2つのことについてコメントさせて頂きました。

(丸山会長)

はい、ありがとうございました。それでは県の方でお答えいただけますか。

(野見デジタル推進課長)

まず1点目のデジタル化推進計画につきましてですがけれども、こちらの全体像ですけれども、まず基本的な考え方としまして、3点ございます。

まず1点目は産業、それから生活のデジタル化ということを進めていく、2点目としましては、行政サービスの利便性の向上を図るためのデジタル化を進めていく、そして3点目が、業務の効率化のためのデジタル化ということでございます。

具体的には、行政サービスの利便性の向上につきましては、主に県民がとる行政手続きにつきまして、窓口ではなく、オンライン申請を可能とするものですとか、キャッシュレス化というものを進めていく、それから、高齢者等のデジタルデバインド対策、そういったものを進めていこうという、基本的にはそういう考えでおります。

それから、業務の効率化につきましては、先ほどいろんなICTの活用例がありましたけれども、その工夫の中の一例としましては、例えばAIの活用ですとか、それから定型業務を自動化するRPAという技術、そういったものを活用しながら、実際の労働時間を削減していこうという考えで行っております。

それから産業と生活につきましては、これは幅広い形になりますけれども、商工労働部の方も含めまして、例えば産業人材の、工場などでデジタル化を活用するための、経営者向けの人材育成の支援ですとか、あとは設備投資などでデジタル化を図るとの助成金ですとか、そういったものを主に行っておるというものでございます。

それから、2点目のペーパーレスにつきましては、先ほど行政経営プログラムの目標値がそもそも低いのではないかとのご指摘がございまして、実はこの行政経営プログラムは、令和2年3月に作ったのですけれども、この当時は、なかなかまだペーパーレス化のツールというものも、例えば電子決済ですとか、まだそんなにないような状況だったのですけれども、先ほどのご説明と繰り返しになるのですが、この目標は令和3年度末でもうすでに前倒しで達成をできております。

令和4年1月にですね、また新たにデジタル化推進計画というものを作りまして、新たな目標としまして、令和7年度までの4年間で、1,800万枚削減という、10倍以上の目標を掲げさせていただきまして、ペーパーレスのウェブ会議ですとか、それから色々なペーパーレスのためのツール、特に会議のための大型モニターですとか、モバイルパソコンを使ったり、そういった新しいツールがどんどん出てきておりますので、そういったものを活用しながら、新たな目標を達成していきたいというふうに考えております。

以上です。

(丸山会長)

はい、ありがとうございました。藤田委員、それでよろしゅうございますか。

(藤田委員)

はい。

(丸山会長)

それでは最後になりましたけど、福田委員ございましたらよろしく願いいたします。

(福田委員)

はい。1つは、女性活躍のところは、人事評価などで、女性、例えば出張に耐えられるとか、そういったことを一つの判断材料だとするとなかなか、大きな数値目標だけではないかなと思っていますので、そういうところも工夫が必要だろうなというふうに思っています。

それから職員数の関係も、こういう時代ですから、増やすということにはならないと思いますけれども、適正な配置ということに、これまでも努めていらっしゃると思いますけれども、そこをお願いしたいなという具合に思っています。

それからですね、県庁、トータル総合力の発揮という観点でいうと、会計年度職員の皆さんの処遇などについても、今、同一労働同一賃金ということで、民間などで進められておりますので、そういうところも検討を願えたらというふうに思っております。

私の方から以上です。特に回答は必要ではないです。

(丸山会長)

それでは今のご意見につきまして、回答ありましたらお願いいたします。

特にございませんか。ご要望というかご意見ですから、回答がなくても良いそうですけれども、ありましたら。

(塗師行政経営課長)

そうしましたら、今お伺いしましたことにつきまして、また検討させていただきますし、私の方から、職員数の関係でいきますと、職員数につきましては随時業務多忙なところとそうでないところ、スクラップアンドビルド、また組織を見直しながら対応しているところでございます。

その他の案件につきましてはまた、ご意見を伺いながら対応していきたいと思っております。

(丸山会長)

はい、ありがとうございました。

すべての委員にご発言いただきました。ちょうど予定の時間にもなりましたので、そろそろ締めさせていただきます。と思います。

本日全委員から非常に貴重なご意見を頂戴しました。この意見を参考にさせていただきます。今後の行政経営に取り組んでいただければ、大変ありがたいと思っております。

そういうことで、私の方、これで進行係を県の方に返させていただきます。よろしくお願いいたします。

(澁谷総務部長)

ありがとうございました。

今日はデジタル化、またその関連で、ペーパーレス、ノンペーパーという言い方もございましたけれども、あとは、県全体のDXの推進をどうするかということについて、様々な建設的なご意見いただきました。

あと、人事の関係ですね、男女共同参画ですとか、セクハラ、パワハラ相談窓口、いわゆる通報制度のあり方ということだと思いますけれども、また男性の育休の推進、こちらについても、建設的なご意見、ご提案をいただいたと思っております。

今後検討させていただきまして、これらも含めてですね、全体の行政の、業務の削減だけではなくて、質の改善というところにも努めていければいいなと思っておりますので、今後とも引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

(表行政経営課参事)

以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。